

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
11月21日（土）	危機管理政策課	088-621-2713	勝間・土井

## 危機管理連絡会議の開催結果について

以下のとおり、危機管理連絡会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和2年11月21日（土）15:00～15:10
- 2 場 所：万代庁舎4階 405会議室
- 3 出席者：危機管理環境部副部長、各部局主管課副課長など 計19名
- 4 協議概要：香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について（国内8例目）

### ■畜産振興課から説明

- ・本日、香川県三豊市において、疑似患畜が確認された。（国内8例目）
- ・昨日も過去最大規模での発生があり、このことを受け、引き続き、県内養鶏関係者への情報共有、何としても本県の鶏舎に持ち込ませないための飼養衛生管理基準の徹底、衛生・消毒等の徹底、出入りする車両消毒の徹底、野生動物の侵入防止対策の徹底、県境に設けている6カ所の消毒ポイントの24時間体制で車両消毒を実施する。
- ・県内での異常鶏に関する報告は現在のところなし。

### ■鳥獣対策・ふるさと創造課から説明

- ・死亡野鳥が確認された場合、市町村や県民局に連絡いただき、回収後簡易検査を実施。
- ・「検査の対象でない場合」は、素手で触らず手袋を付けてビニール袋等に入れた上で、一般ゴミとして処理していただきたい。
- ・県民の皆様には、野鳥の糞便にはウイルスが含まれている恐れがあることから、水辺には極力近づかないようにするとともに、やむを得ない場合は、適宜、靴底等をアルコール消毒をしていただきたいことについて、県HP等を通じ周知を図っている。
- ・重点区域以外の地域においても、引き続き関係機関と連携し、全県下での野鳥の監視を強化中。

### ■安全衛生課から説明

- ・発生農場からの11/20及び11/21の県内食鳥処理場への搬入はなし。
- ・食鳥検査センターにおいても、直近1週間で、異常鶏は確認されていない。
- ・食鳥処理場指導や食鳥検査センターへの指導等を通じ、食鳥肉の安全確保に努める。
- ・3連休中ではあるが、11/23（月）は処理を行う処理場があることから通報体制についても確認をしているところ。
- ・動物園や動物取扱事業者、飼育者への啓発を実施。
- ・県HPにおいては、食鳥肉・卵の安全性・愛玩鳥についての啓発を実施中。

### ■危機管理環境部副部長から、次のとおり各部局に指示

- ・昨日の会議において、「県民の皆様の不安払拭、死亡野鳥発見時の対応周知」、「食町検査の徹底」、「消毒ポイントの運営」についてお願いしているところ。
- ・隣県での連日の発生、また、今後野鳥の飛来が本格化する季節を迎え、本県での発生への備えもまさしく「今」求められているところ。
- ・持ち込みを防ぐというのが目下のポイントであるが、万一発生した場合の職員の動員への即応について改めてお願いしたい。
- ・情報の速やかな収集・共有について、農林水産部・危機管理環境部への集約についてをお願いしたい。